

特定同族会社の留保金額に対する税額の計算に関する
明細書

事業年度	:	:	法人名
------	---	---	-----

別表三(一)
令四・四・一以後終了事業年度分

留保金額に對する税額の計算		
課税留保金額	税額	額
年3,000万円相当額以下の金額 (21)又は $(3,000\text{万円} \times \frac{1}{12})$ のいづれか少ない金額)	1 000 (1) の 10 % 相当額 5	円
年3,000万円相当額を超える年1億円相当額以下の金額 ((21)-(1))又は $(1\text{億円} \times \frac{1}{12} - (1))$ のいづれか少ない金額)	2 000 (2) の 15 % 相当額 6	円
年1億円相当額を超える金額 (21)-(1)-(2)	3 000 (3) の 20 % 相当額 7	円
計(21) (1)+(2)+(3)	4 000 (5)+(6)+(7)	計 8

課税留保金額の計算		
留保所得金額 (別表四「52の②」)	住民税 (別表一「2」+「4」+「6」+「9の外書」-「11」-「12」)	中小企業者等以外の法人
当前期末配当等の額(清算法人間配当等の額を除く。 (前期の(11))	10	【No.12】10欄の金額は、前事業年度の11欄 の金額と一致していますか。
当期末配当等の額(清算法人間配当等の額を除く。 法入税額及び地方法人税額の合計額 ((別表一「2」-「3」+「4」+「6」+「9の外書」-「11」-「18」)- 別表六(五の二)「5の③」と0のいづれか多い金額)+(別表 留	11	の基礎とな 中小企業者等 (別表一「2」+「4」+「6」+「9の外書」-「11」-「12」)

【No.13】11欄には、当事業年度中に基準日があり、当事業年度終了の日の翌日から決算確定の
日までに決議があった配当等の額を記載していますか。

正 式 税 (28)	額 13	税 額
金 額 の 計 算	14 (別表十七(三の六)「1」)	住 民 税 額 24 ((22)又は(23)) × 10.4%
法 人 税 額 等 の 合 計 額	15 (12)+(13)-(14) (マイナスの場合は0)	特 定 寄 附 金 額 25 特定寄附金の額の合計額に係る控除額 (特定寄附金の額の合計額) × 40%
通 算 法 人 の 留 保 金 加 算 額	16 (別表三(一)付表二「5」)	調 整 地 方 税 額 26 ((24)+(別表一「11」+「17」) × 10.4% - (別表 六(二)付表六「7の計」) × 10.4%) × 20% (マイナスの場合は0)
留 保 控 除 額	17 (別表三(一)付表二「10」)	住 民 税 額 から 控 除 さ れ る 金 額 27 ((25)又は(26)のいづれか少ない金額)
留 保 控 除 額 (別表三(一)付表一「33」)	18 19 (9)+(10)-(11)-(15)+(16)-(17)-(18)	住 民 税 額 28 (24)-(27)
課 税 留 保 金 額 (19)-(20)	20 21 000	